

西宮市行政経営改革前期実行計画の
取組結果について

1. 西宮市行政経営改革基本方針について

令和元年10月に策定した西宮市行政経営改革基本方針は、目指す姿を「市民と共に新たな価値を生み出す市役所改革」とし、「OPEN 市民に開かれた市役所へ」「SMART 合理的で無駄のない市役所へ」「RELIABLE 市民から信頼される市役所へ」を改革実行の3つの視点として、改革の4つの柱「Ⅰ 選択と集中による経営資源の適正配分（政策マネジメント）」「Ⅱ 持続可能な財政基盤の確立（財務マネジメント）」「Ⅲ 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進（地域マネジメント）」「Ⅳ 職員の意欲・能力を發揮できる働きがいのある市役所づくり（人材マネジメント）」に取り組むこととしています。

2. 西宮市行政経営改革前期実行計画について

実行計画は、基本方針において示された行政経営改革の方向性に基づき、計画期間中の具体的な取組項目を取りまとめたもので、行政経営改革の取組期間（令和元年度から令和10年度まで）のうち、令和2年度から令和4年度を、前期実行計画の計画期間としています。



3. 西宮市行政経営改革前期実行計画の取組結果について

令和2年度から令和4年度における前期実行計画の各取組の進捗状況及び効果額は、次ページ以降のとおりです。

計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、デジタル化や、各局における事業の見直しが着実に進んだ一方、感染規模の拡大による陽性者の初期対応、急増する自宅療養者への対応や迅速なワクチン接種などの対応に要する職員体制を確保するため、全庁的に不急な業務を停止するほか、感染拡大防止のため地域活動やイベント、研修等の実施を控えるなど、計画の進捗にも影響がありました。

前期実行計画に記載のある78の取組項目（小項目を含むと95項目）のうち、29の取組が完了し、3ヶ年の計画期間全体で約47億円の累積効果額を出すことができました。（なお、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた一部の取組項目については、効果額の算出から除外しています。）

本市の財政状況は、高齢化の進行や全世代型社会保障への転換に伴う社会保障関係経費の増大や公共施設の老朽化対策、人口減に伴う税収の伸び悩みなど、今後も厳しい財政運営が強いられるものと想定されます。

このため、将来にわたって持続可能な行財政運営を維持しつつ、市民全体の利益の視点に立った適切な市民サービスの提供と、新たな行政課題にも的確に対応するため、引き続き中期実行計画において行政経営改革の取組を進めてまいります。

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額 (千円)				効果額算出の考え方		
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計			
						R2	R3							R4	
I 選択と集中による経営資源の適正配分															
1) 新たな行政経営改革の仕組みによる事業の見直し・統合・廃止															
1	◎行政評価の見直し	行政評価手法を見直すため、他市の事例等について研究した。	行政評価手法を見直すため、他市の事例等について研究した。	事業の選択と集中に向けた評価結果の活用、予算編成との連動など、実効性の高い行政マネジメントの仕組みの再構築に向けた検討を進めた。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—		
2	◎事務事業の棚卸し	コロナに伴う庁内業務量の増大のため、事務事業棚卸しを次年度に繰り延べた。	コロナに伴う庁内業務量の増大のため、事務事業棚卸しを次年度に繰り延べた。	行政マネジメントの見直し・再構築の中で、事業を見直す仕組みについて検討を進めた。	■外部委員による棚卸し事業数 (※3年間で全事業の見直し完了)	—	—	—	継続	—	—	—	—		
3	◎定期的な補助金の見直し	コロナに伴う庁内の業務量増大のため、補助金定期見直しを次年度に繰り延べた。	コロナに伴う庁内の業務量増大のため、補助金定期見直しを次年度に繰り延べた。	コロナに伴う庁内の業務量増大のため、繰り延べしていたR2年度に見直し予定であった総務局・市民局・子ども支援局・教育委員会所管の補助金について見直しを行った。	■補助金定期見直しの実施件数	—	—	49件	継続	—	—	—	—		
4	情報センター事業の見直し	R2.1月に料金を値上げ済み。コロナに伴う利用者数の減少に伴い減収となった。	令和4年2月末に閉鎖し事業終了。	—	—	—	—	完了		0	0	▲23,000	▲23,000	・情報センターの廃止による削減事業費	
5	中小企業勤労者福祉共済事業の見直し	事業のあり方について審議会で検討した。	・令和4年度末で事業廃止を決定。 ・加入者向け説明会を実施。 ・移行先検討用説明会を実施。	・令和4年度末で事業廃止。 ・県共済等の福利厚生制度へ移行支援。	—	—	—	完了		0	▲9,410	▲27,271	▲36,681	・R2年度からの一般財源繰入額の削減額	
6	高齢者事業の見直し (高齢者日常生活用具給付等事業、敬老事業、高齢者交通助成事業)	・高齢者交通助成事業廃止等の方針決定と利用者への周知 ・米寿お祝い内容の見直し ※健康ポイント事業導入、福祉タクシー派遣事業拡充、高齢者バス運賃助成事業新設	・米寿お祝い事業は、記念品を廃止し祝状 (台紙付き) のみを贈呈とした。 ・福祉タクシー派遣事業は、高齢者交通助成事業が廃止になったことで福祉タクシーの初乗車を定額制に変更、対象者も要介護度3の方から利用できるように変更した。 ・高齢者交通助成事業を廃止し、新たに高齢者バス運賃助成事業、健康ポイント事業を開始した。	前年度に引き続き実施した。	—	—	—	継続		0	▲37,948	▲87,110	▲125,058	・高齢者交通助成事業廃止による減額と健康ポイント事業及び高齢者バス運賃助成事業の創設、福祉タクシー派遣事業等見直しによる事業費の差分	
	高齢者事業の見直し (後期高齢者医療総合健康診断 (人間ドック) 受診費用助成事業)	R3年度の費用助成上限額の見直し、チラシ配布等による被保険者向け事前周知を実施	費用助成の上限額を44,000円から28,000円に引き下げた。	引き続き、費用助成のあり方 (対象医療機関・上限額・コース内容等) について見直しを検討。	—	—	—	完了		0	▲2,807	▲2,807	▲5,614	・受診費用助成額の上限額引き下げによる事業費の減額	
7	西宮市勤労者・障害者教養文化体育施設運営の見直し	R3.3月 条例改正により「松原体育館」として運動施設に移管した。指定管理者制度導入の方針を決定した。	・施設の所管換え手続きを推進。 ・令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種会場として10月末まで提供。11月以降は改修工事を実施。	令和4年4月1日にスポーツ推進課へ移管し、指定管理者制度を導入。	■施設利用者数：令和2年度比20%増	—	—	—	完了		0	0	▲3,274	▲3,274	・指定管理導入後の運営費と、同じサービス水準で直営を継続した場合の運営費との差額
	既存事業等の見直し (表彰制度の見直し (政策局所管分))	「市民文化賞」「まちづくり賞」共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための選考不実施	「市民文化賞」は令和2年度に引き続き不実施としたが、「まちづくり賞」については選考・贈呈を実施した (贈呈式は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不実施)。	表彰制度には市民から一定の需要があるため、効果等を検討の上で効率的な表彰制度運用に努める。	■年間削減時間	176時間	110時間	66時間	完了		▲635	▲397	▲238	▲1,270	・各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額 (千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
8	既存事業等の見直し (市民生活相談(家事相談)の見直し)	令和2年度までの実施日である月曜日(相談員2名)水曜日(相談員2名)金曜日(相談員1名)を、利用実績に合わせて令和3年度から金曜日を廃止する決定。	市民生活相談(家事相談)について、令和2年度は月・水・金曜に実施していたが、令和3年度は月・水曜とした。	交通事故相談員を会計年度任用職員Aから弁護士への委託に変更したことにより、報酬費約5300千円の減と委託料約1900千円の増で差額約3400千円の削減となっている。	—	—	—	完了	0	▲282	▲3,682	▲3,964	・実施日の見直しによる報酬の減、交通事故相談員の退職に伴う、報酬と委託料の差額	
	既存事業等の見直し (シティ(学校)プロモーションサイトの見直し)	コロナ関連情報の広報を優先したことや、取材対象事業・イベントの中止等により掲載コンテンツは6本に止まった。	コロナ関連情報の広報を優先したことや、取材対象事業・イベントの中止等により掲載コンテンツは6本に止まった。	コロナ関連情報の広報を優先したことや、取材対象事業・イベントの中止等により掲載コンテンツは13本に止まった。	■掲載コンテンツ数	6本	6本	13本	完了	—	—	—	—	
	既存事業等の見直し (情報公開制度の見直し・効率化)	濫用的公開請求への対策及び情報公開条例等の改正案の検討、並びに公開手続きの合理化等	濫用的公開請求への対応について、総務常任委員会に所管事務報告を行い、制度化について立案に着手した。	濫用的公開請求への対応について、条例改正を立案し、パブリックコメントを経て議会上程を行い、可決された。	—	—	—	完了	—	—	—	—	—	
2) 客観的データに基づいた行政経営														
9	◎EBPMの実施及び推進	データ分析件数2件。コロナの感染状況等の可視化・分析にヤフーの人流や検索ワード等を活用した。	2件の事業について効果測定・データ分析の実証実験を行った。	データ分析件数2件。教育委員会・消防局業務においてデータ分析を実施した。	■データ分析の実施件数	2件	2件	2件	継続	—	—	—	—	
3) 全庁的な業務効率化の推進														
10	◎業務プロセス分析に基づく事務の効率化	業務プロセス分析に基づく業務効率化取組方策の策定作業を行った。R元年度までのプロセス可視化、改善の方向性を踏まえ各課の効率化の取組みが進んでいる。	R3.4月取組方策策定、順次実施。	総合コールセンターの導入やおくやみコーナーの設置など取組方策に基づく取組を実施した。	■効率化(削減)時間	—	—	—	継続	—	—	—	—	
11	◎総合コールセンターの構築	先行事例等に関する情報収集、仕様検討などを進めた。	業務プロセス分析取組方策に位置付けるとともに、予算化等の実施準備。	6月補正にて予算化。公募型プロポーザルにより事業者決定後、契約。運営開始に向けた構築を進め、令和5年2月から代表電話交換業務を先行して実施した。	①総合コールセンター導入により軽減された電話による市民対応時間の推測値 ②総合コールセンターの利用者満足度目標値	—	—	—	完了	—	—	—	—	・R5.6月より本格導入
12	◎会議及び資料作成の効率化	R2.8月 指針に基づく試行運用実施 R2.12月 試行実施に係る意見募集	・R3.4月 指針を全庁公開 ・人事評価にかかる目標管理シート依頼時に指針を添付し、目標設定の参考資料とした。	・R4.9月 グループウェア更新に伴い指針を改定した。 ・庁内浸透を図るため、指針に沿った会議次第のテンプレート作成など、具体的な取組を実施した。	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	
13	学校施設管理の効率化	図面電子化実施済 システム化検討 コロナの影響により夏休み中に校舎改修等の工事が実施できなかったため、工事監理の委託は不実施	・図面電子化 令和2年度実施済 ・システム化検討 ・工事監理の委託を実施	・システム化検討 ・工事監理の委託	■工事監理に係る業務削減時間(令和元年度比)	—	175時間	140時間	継続	0	▲632	▲505	▲1,137	・各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額
14	既存業務の統合等による効率化(市の道路照明施設の管理体制の見直し)	管理体制の見直しに向け、継続的に協議し、課題の洗い出し、検討を進めている。	ワーキンググループでの検討を行ったが具体的な基準等決定には至っていない。阪神間各市の管理体制について情報収集を行った。	令和3年度に情報収集した阪神間各市の管理体制をもとに、ワーキンググループでの検討を行ったが具体的な基準等決定には至らなかったため、追加で中核市の調査を行った。その結果を含めて体制の見直しを検討している。	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	
	既存業務の統合等による効率化(生活困窮世帯及びひとり親家庭の子どもの生活・学習支援事業の統合)	統合に向けた協議を行うとともに、統合後の事業実施事業者の選定を行った。	4月より事業統合により、事務局を子供家庭支援課に集約し、厚生課担当者も含んだ定例会を毎月開催することで連携に取り組んだ。また、開催箇所数を6か所から8か所に拡大し、事業の充実を図った。	対象学年を中学3年生から中学1～3年生に、開催箇所数を8か所から10か所にそれぞれ拡大し、事業の充実を図った。	■開催箇所数	6か所	8か所	10か所	完了	—	—	—	—	—

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
4) 組織管理・事務管理の最適化														
15	◎組織の活性化と事務の効率化	担当課長制度を新設・活用し、課の統合に努め、課の庶務事務の効率化等を推進した。	課の統合を推進し、令和4年4月1日時点で前年度に比し全庁で1課減少した。これにより、令和2年度に担当課長制度を導入して以降、通算で20課減少した。	課の統合を推進し、令和5年4月1日時点で前年度に比し全庁で6課減少した。これにより、令和2年度に担当課長制度を導入して以降、通算で26課減少した。	■削減した課の数(累積)	19課	20課	26課	継続	—	—	—	—	
16	◎複合施設の窓口等の効率化	施設の窓口業務や管理手法の効率化に向け、先進事例等について調査・検討した。	施設の窓口業務や管理手法の効率化に向け、先進事例等について調査・検討した。	施設の窓口業務や管理手法の効率化に向け、先進事例等について調査・検討した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
	◎複合施設の窓口等の効率化(男女共同参画センターウエーブ・中央公民館)	プレラにのみやの窓口業務の効率化に向け、見直しについて検討、協議を行った。	・窓口業務の効率化と市民サービス向上を図るため、男女共同参画センター学習室と中央公民館の貸室窓口を統合することとし、西宮市男女共同参画センター条例及び施行規則の改正を行った。 ・市政ニュース、ホームページ等で市民への周知を図った。	・4月に2施設の窓口を統合し、予約受付及び貸室業務を開始した。	—	—	—	—	完了	0	0	▲1,094	▲1,094	・統合窓口に従事する会計年度任用職員人件費と委託料との差額
17	図書館の運営体制の見直し	北部図書館の貸出業務等の委託化により、司書を再配置して「課題解決支援チーム」等を設置し、専門性を要する業務の拡充を図り、図書館を拠点として様々な市民活動を支える運営体制を整えた。	職員配置や窓口体制等の見直しを図りつつ、今後の図書館のあり方について検討を進めた。また、次期生涯学習審議会へ諮問することとした。	職員配置や窓口体制等の見直しを図りつつ、今後の図書館のあり方について検討を進めた。また、生涯学習審議会に「図書館・公民館のあり方」について諮問するとともに、図書館事業計画等の外部評価を行った。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
18	既存組織・事務の見直し(災害緊急救助施設利用に係る夜間対応の実施手法等の見直し)	今後の実施手法等の見直しに向け、他市事例を調査するなど検討を進めた。	今後の実施手法等の見直しに向け、他市事例を調査するとともに、委託の可否について検討を行った。	事業の一部委託および宿泊費等補助制度の可能性について他市の状況等の調査を行った。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
	既存組織・事務の見直し(人権教育・啓発事業の整理、統合)	R2.4月 組織見直し(教育委員会人権教育推進課を市民局人権推進部に統合)。事務の見直しについて協議した。	人権教育推進課事務室を若竹生活文化会館内に移転し、事業の協力体制の強化を実施した。人権講演会について、若竹生活文化会館と人権教育推進課共催を実施した。その他、各課事業の応援を随時実施している。	人権推進部4課による合同の啓発事業を実施するなど、人権教育推進課事務室を若竹生活文化会館内に移転したことにより、事業の協力体制がよりスムーズになり強化された。その他、各課事業の応援を随時実施した。	—	—	—	—	完了	—	—	—	—	
	既存組織・事務の見直し(災害援護資金貸付金に係る償還事務の見直し)	令和元年度末に福祉総務課災害援護チームを本庁舎に移転し執務を開始するとともに、令和2年度より職員体制を縮小した。	未償還件数の減少に伴い、職員体制を縮小した。	R4年度末に貸付原資の兵庫庫への償還期限を迎えることから、事業収束に向け組織の見直しを行う。	■従事職員数(正規職員)	2.20人	1.43人	1.28人	完了	▲12,005	▲23,635	▲25,719	▲61,359	・正規職員及び会計年度任用職員人件費の体制縮小前(R1)との差額
	既存組織・事務の見直し(特定医療費受給者証の更新に係る対応の見直し(保健師の育児休暇増加への対応))	R2は国が特定医療費受給者証の更新を見送ったため体制強化の必要が無くなった。	更新時期に事務臨時職員2名を雇用し、鳴尾・北口保健福祉センターに各1名ずつ配置した。	更新時期に事務臨時職員2名を雇用し、鳴尾・北口保健福祉センターに各1名ずつ配置したことで、他の保健事業に従事する時間を確保することができた。6~9月の申請・相談数1,566件。	—	—	—	—	完了	—	—	—	—	
	既存組織・事務の見直し(乳幼児健康診査における対応の見直し(保健師の育児休暇増加への対応))	中央・鳴尾に各1名、北口に2名、乳幼児健診時における業務委託保健師の従事者数を増加した。	R3年度も乳幼児健診時における業務委託保健師の従事者数を増加して実施した。	委託保健師増員のまま、継続実施したことで、保健師の出務数を削減し、訪問室の他の保健事業に従事する時間を確保することができた。	—	—	—	—	完了	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額 (千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
	既存組織・事務の見直し (育児支援訪問事業 (産後ヘルパー派遣事 業)の有効な実施方法 の検討)	利用件数の増加に伴い委託先の業務負担が ひっ迫しており、新たな委託が困難な状況となっ ている。	・引き続き受託事業者の追加に取り組む。 ・利用者の負担軽減に資するより良い実施手法 を検討する。	・作業フローの見直しや広報・案内資料のブラッ シュアップにより、利用手続きに要する時間や利 用者側・職員側双方の負担感の縮減に努めた。 ・引き続き受託事業者の追加に取り組む。 ・引き続き利用者の負担軽減に資するより良い 実施手法を検討する。	—	—	—	完了	—	—	—	—		
19	効率かつ効果的な放課 後施策の推進	子供の居場所づくり事業を新たに2校で実施(19 校区) 但し、コロナ等の理由により2校で中止 1校について、学校地域等連携型から放課後 キッズに移行	子供の居場所づくり事業を新たに1校で実施(20 校区)。また、20校区の内1校は令和3年度より 、ルーム型からコーディネーター常駐型に移行。 ただし、コロナ等の理由により、一部の学校で一 定期間事業を中止した。	事業名称を「子供の居場所づくり事業」から「放 課後キッズルーム事業」に変更し、市の直営実施 については「直営型」、事業者への委託実施につ いては、「委託型」と呼ぶこととした。 「直営型」を新たに5校で実施(20校区)、「委 託型」を新たに1校で実施(6校区)した。	■子供の居場所づくり事 業実施校区数	19校区	20校区	(直営型) 20校区 (委託型) 6校区	継続	—	—	—	—	
5) ICTの活用														
20	◎スマート自治体推進指 針の策定と推進	DX推進指針の検討に、有識者や市民の意見を 採り入れ策定作業を行った。	DX推進指針に基づき、保育所業務のICT化、 工事台帳業務の再構築、ローコード開発 ツールの普及などに取り組んだ。	DX推進指針に基づき、保育所業務のICT化、 工事台帳業務の再構築、ローコード開発 ツールの普及などに引き続き取り組んだほか、民間事業 との協働による実証実験も実施した。	■スマート自治体向け た取組事例	—	3件	5件	継続	—	—	—	—	
21	◎RPAの活用による 業務効率化	R1実施事業の横展開、新規事業実施、AI- OCR連携の実証実験等を実施	コロナワクチン業務への活用や既存シナリオの横 展開などを行った。	保健所業務への活用や既存シナリオの横展開な どを行った。	■年間削減時間	2,989時間	2,375時間	2,712時間	継続	▲ 10,799	▲ 8,580	▲ 9,798	▲ 29,177	・各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け 合わせた金額
22	◎行政手続オンライン化 の推進	若手職員のタスクフォースによる押印廃止の推進 電子申請システム導入検討、準備	・タスクフォースを設置し、行政手続オンライン化 の推進に向けて優先順位付けを行った。 ・尼崎市との共同調達により汎用的な電子申請 システムを導入し、利用を開始した。	以下を優先対象とし、行政手続オンライン化推 進を図る。 1. タスクフォース調査結果から選定した手続き 2. 子育て世代向け手続き	■電子申請利用件数 (H30年度実績：92.9 万件)	109.2万件	125.0万件	131.7万件	継続	—	—	—	—	
23	◎オープンデータ推進によ る市民等の自主的な地 域課題の解決支援	オープンデータの公開に努めるほか、大学、企業 等との連携を強化した(外部連携事業数の指標 はR1年度からの累積件数による評価)。	・武庫川女子大学へのデータ分析講義用データ の提供 ・兵庫県及び県内自治体からなるスマートシティ 連絡会への参加 ・ソフトバンクとの連携による公民館での高齢者 向けスマートフォン講座の実施(8館で計10 回)	・武庫川女子大学へのデータ分析講義用データ の提供 ・大手前大学での西宮市のDX推進に関する講 義の実施 ・地域事業者との連携による高齢者向けスマート フォン講座の実施(総務省事業) ・地域コミュニティにおけるDXの実証	①オープンデータ公開に 取り組む課の数 ②データ利活用に関する 外部連携事業数	①38課 ②7事業	①40課 ②3事業	①41課 ②4事業	継続	—	—	—	—	
24	ICTを活用した市税の賦 課徴収の効率化	家屋評価システム入替、固定資産税オープンシ ステム再構築、キャッシュレス決済の導入 その他各システム機能改善	・Web口座振替受付サービスの開始(74件) ・市税のキャッシュレス決済の本格運用 ・課税証明書の電子申請開始(8件)	・Web口座振替受付サービスの本格運用 (2,235件) ・市税のキャッシュレス決済の種類拡大 ・証明手数料のキャッシュレス決済開始 (1,507件)	①市税の収入率の向上 ②税務部職員の業務従 事に係る超過勤務時間	①99.05% ②21,840時 間	①99.58% ②20,147時 間	①99.54% ②14,031時 間	継続	▲ 3,984	3,216	▲ 13,642	▲ 14,410	・時間外勤務時間に係る計画値と実績値の差に時 間外勤務手当単価を掛け合わせた金額
25	窓口来庁の負担軽減に つながる業務見直し	来庁・来所せずにできる手続き一覧を広報した。 スマート手続きナビを導入した。	一部の手続について、電子申請を開始した。	電子申請の手続を一部拡充した。	■本庁証明書年間受付 窓口件数(税務証明書 を除く)	67,814 件	62,096 件	60,565 件	継続	—	—	—	—	
26	災害対応業務の見直し	図上訓練等を通じて課題を洗い出し、適宜、危 機管理センター及び防災情報システムの運用を 見直した。	2回の水防活動等を通じて課題を洗い出し、適 宜、危機管理センター及び防災情報システムの 運用を見直した。	総合防災訓練及び局内研修により課題を抽出 し、運用体制の改善を行った。	—	—	—	—	完了	—	—	—	—	
	システム導入等による業 務の効率化(建築計画 概要書等の閲覧システム 導入)	概要書(約10万件)と台帳のPDF化の整備を した。	台帳の電子データ(約13万件のうち約8万 件)を整備した。	台帳の電子データ(約13万件のうち約5万 件)の整備をし、全て完了した。 既存の建築確認システムを改修し、閲覧用シス テムを構築した。	■概要書PDF化と台帳 データの整備件数	概要書 約10万件	台帳 約8万件	台帳 約5万件	完了	—	—	—	—	・R5.4月よりシステムの運用開始。

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額 (千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
27	システム導入等による業務の効率化 (ICT技術の活用による保管書類(会計室)の電子化)	課題のひとつであった紙保管書類の並べ替え作業については、仕分け項目を見直すことで作業時間を圧縮した。保管書類の全面的な電子化については、電子請求の進展や財務会計システムの更新時期に併せて再度検討する。	紙保管書類の並べ替え作業については、人事課内の障害者雇用促進事業「ワークステーション」制度を利用し、会計課職員の負担軽減をはかった。保管書類の全面的な電子化については、電子請求の進展や財務会計システムの更新時期に併せて再度検討する。	保管書類の全面的な電子化については、電子請求の進展や財務会計システムの更新時期に併せて再度検討を始めた。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	システム導入等による業務の効率化 (心臓検診業務のシステム化)	心臓健診業務システムの仕様検討、契約及びシステム構築を行った。	令和3年4月1日から稼働予定であったが、開発作業に遅れが生じ、令和3年度は作業を継続。令和3年度中に作業が完了し、令和4年度から本格稼働が可能となった。	心臓・腎臓検診予約システムを稼働させ、検診予約に係る事務作業時間を大幅に削減できた。	■年間削減時間	—	—	250時間	完了	5,016	495	▲408	5,103	・各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額からシステム構築及び保守費用を差し引いた金額。
	システム導入等による業務の効率化 (校務支援システム導入による学校業務の改善)	校務支援システムの仕様検討、契約及びシステム構築を行った。	システムの安定稼働及び制度改正に対する改修対応	システムの安定稼働及び制度改正に対する改修対応	■年間削減時間	—	—	教員一人あたり100時間	完了	0	0	▲4,737	▲4,737	・教員の各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額からシステム使用料及び保守費用を差し引いた金額。
	システム導入等による業務の効率化 (出退勤管理システム導入による学校業務の改善)	出退勤管理システムの仕様検討、契約及びシステム構築を行った。次年度当初からの本番稼働に向けた試行実施を一部学校で行った。	システムの安定稼働及び運用に合わせた軽微な改修	システムの安定稼働及び運用に合わせた軽微な改修	■年間削減時間	—	教職員一人あたり12時間 教頭一人あたり36時間 教委担当一人あたり36時間	教職員一人あたり12時間 教頭一人あたり36時間 教委担当一人あたり36時間	完了	3,905	▲63,274	▲63,516	▲122,885	・教員等の各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額からシステム構築及び保守費用を差し引いた金額。
	システム導入等による業務の効率化 (通学体制管理システム導入による西宮支援学校業務の改善)	通学体制管理システムの仕様検討、契約及びシステム構築を行った。運用に向けて綿密な調整が必要となり、システム構築に時間を要したため、年度内の試行運用開始には至らず、R3年度4月の稼働となった。	R3年度4月からシステムは稼働できるようになった。システム導入等により教職員の業務の効率化につながっている。	R4年度も昨年同様システムは稼働している。システム導入等により教職員の業務の効率化につながっている。	■年間削減時間	—	教職員一人あたり20時間	教職員一人あたり20時間	完了	2,178	▲1,893	▲1,893	▲1,608	・教職員の各年度の年間削減従事時間に人件費単価を掛け合わせた金額からシステム構築及び保守費用を差し引いた金額。
6) 適正な職員給与の検証														
28	◎職員給与の適正維持	一時金における期末・勤勉の割合を見直した。また、人勤を踏まえ一時金のマイナス改定を行った。	私傷病休職に通算制度を導入し、有給休職期間のカウント方法を見直した (R3.4.1)。	・旅費の日当額・宿泊料等の引き下げを行った (R4.4.1) ・人勤を踏まえ一時金のマイナス改定を行った	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	旅費制度の主な見直し内容 (R5.4.1) ・日当【全日当地域】3,500円 (現地交通費込) → 1,200円 + 現地交通費は実費【半日当地域】廃止 ・宿泊料 14,000円定額 → 実費 (上限は原則12,000円) ・食卓料 3,500円 → 2,400円
7) 総人件費の抑制														
29	◎職員数 (定員管理) の適正化	新型コロナウイルスに係る業務量の増大に限られた人員で対応するため、柔軟な職員配置を行った。	新型コロナ関連業務など、一時的な業務増に限られた人員で対応するため、柔軟な職員配置を行った。	・定員管理計画の策定に着手した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
II 持続可能な財政基盤の確立														
1) 健全な財政運営														
30	◎中長期の財政収支見通しの作成・公表	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後の財政状況の見通しを立てることが難しくなったため、令和2年度の作成を見送った。	令和3年10月に5次総事業計画の見直しについて所管事務報告をする際に財政収支見通しを公表し、その後市HPにも公表した。	令和4年12月、5次総後期基本計画の検討についての所管事務報告において、財政収支見通しについても報告した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
31	公会計を活用した市民にわかりやすい財政状況の公表	4月 H30年度財務書類公表	4月 令和元年度財務書類公表	5月 令和2年度財務書類公表	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額 (千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
2) 公共施設マネジメントの推進														
32	◎建築系公共施設個別施設設計書の策定	計画策定に向けて必要な情報の整理及び検討作業を行った。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画策定を令和2年度から令和3年度に変更)	西宮市建築系公共施設個別施設設計書を策定した。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により計画策定を令和2年度から令和3年度に変更)	数値目標である延床面積の状況について各施設所管課へ確認した。	■延床面積を令和44年度までに平成21年度比で20%縮減	—	—	—	継続	—	—	—	—	
33	◎低未利用地の合理的な利活用の促進	全庁に未利用地調査及び未利用地の利活用要望調査を実施。公共用地対策協議会を開催し、未利用地に関する情報を共有した。旧高須東小学校跡地、甲子園球場南側市有地の民間事業者への貸付けを進めた。	全庁に未利用地調査及び未利用地の利活用要望調査を実施。公共用地対策協議会を開催し、未利用地に関する情報を共有した。西宮消防署跡地の貸付に向けた調査を行った。	全庁に未利用地調査及び未利用地の利活用要望調査を実施。公共用地対策協議会を開催し、未利用地に関する情報を共有した。甲陽園本庄町市営住宅跡地の売却、西宮消防署跡地の定期借地での貸付、未利用地の一時貸付に向けた取組み等を進めた。	■公共施設用地への転用又は売却・貸付等の利活用が図られた未利用地の合計面積(3年毎に集計)	—	—	1.38ha	継続	▲704,758	▲636,242	▲363,667	▲1,704,667	・市有地の売却・定借による収入額
34	駐車場事業の見直し及び効率化	収支の試算等により、次年度から、一部の駐車場の運営方法を変更することとした。	市直営による時間貸し駐車場を、R3年度より、市役所(東館)及び各支所前の公共駐車場とともに、民間の駐車場事業者へ貸し付けている。(R3.4.1~R6.3.31)これに伴って、会計年度任用職員1名を減員するとともに、本市職員が現金を取り扱うリスクが解消された。	民間の駐車場事業者へ貸付中。	■年間従事削減時間	—	1,400時間	1,400時間	完了	0	▲3,730	▲3,730	▲7,460	・直営での運営した場合と民間で運営した場合に必要な経費等の差額
35	市営住宅の管理戸数の削減	・分銅町・未広町住宅整備事業に伴う建替工事及び入居者への移転交渉の実施・継続(現地建替) ・広田町及び大社町4号棟の入居者への移転交渉の実施・継続(廃止団地)	・分銅町・未広町住宅整備事業に伴う建替工事及び入居者への移転交渉の実施(現地建替) ・城ヶ堀町住宅整備事業に着手(現地建替) ・広田町及び大社町4号棟の入居者への移転交渉の実施・継続(廃止団地)	・城ヶ堀町住宅整備事業の継続(現地建替) ・広田町及び大社町4号棟の入居者への移転交渉の実施・継続(廃止団地)	①現地建替え団地着手数(累積) ②廃止団地着手数(累積)	①2団地 ②2団地	①3団地 ②2団地	①3団地 ②2団地	継続	—	—	—	—	
3) 新たな財源の確保														
36	◎広告事業の推進	アミティホールへのネーミングライツ導入を決定。公募を経てネーミングライツパートナーを決定した。	新規媒体(成人式案内状発送用封筒、広告付きアルコール消毒液無償提供)で募集を行い、広告事業者を決定した。	西宮浜総合公園内施設へのネーミングライツ導入を決定。公募を経てネーミングライツパートナーを決定した。	■新規広告媒体数	1件	2件	2件	継続	0	▲2,182	▲2,362	▲4,544	・新規広告媒体に係る広告料の合計金額
37	ふるさと納税に係る運用強化	R2.5月 寄付金の使途として「新型コロナ対策みやっこ元気寄附金」を追加	・R3.4月 寄付金の使途として「動物愛護基金」を追加。 ・返礼品の登録数を増加させるよう新規事業者への働きかけに取り組んだ。	引き続き、返礼品の登録数を増加させるよう新規事業者への働きかけに取り組む。	①本市へのふるさと納税に対する返礼品数 ②本市への個人からの寄附金額	①161品目 ②95,058千円	①220品目 ②131,993千円	①372品目 ②128,460千円	継続	▲41,918	▲78,853	▲75,320	▲196,091	・個人からの寄附金額の令和元年度からの増減額
4) 収納対策の推進														
38	◎収納対策の推進	・標準モデル試行実施 ・令和3年度からの本格実施に向けた弁護士委託、webによる口座振替受付サービス等の実施準備	・標準モデル導入・実施。 ・学校給食費等一部未収金について、弁護士委託による滞納解消相談等業務の実施	・標準モデル実施 ・学校給食費等一部未収金について、弁護士委託による滞納解消相談等業務の実施	①収入率(収入済額/調定額) ②収入未済額(調定額-収入済額-不納欠損額)	①98.25% ②49.3億円	①98.5% ②42.7億円	①98.5% ②39.5億円	継続	—	—	—	—	
5) 受益と負担の適正化														
39	◎施設使用料の見直し	コロナに伴う施設稼働率の低下や休館に伴い施設使用料は減収となった。	コロナに伴う施設稼働率の低下や休館に伴い施設使用料は減収となった。	コロナの影響により施設の稼働率が回復していないことや大人数での利用制限があったため、見直し作業を見送った。	■使用料の改定に伴う効果額(平成30年度比)	—	—	—	継続	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
6) 契約・検査の適正執行														
40	◎入札・契約制度の適正化	工事請負に係る変動型最低制限価格制度の実施(業務委託への導入拡大)	・工事請負及び業務委託に係る変動型最低制限価格制度の実施継続 ・工事請負及び業務委託に係る変動型最低制限価格の算定式の見直し及び設定範囲の検証	・工事請負及び業務委託に係る変動型最低制限価格制度の実施継続 ・工事請負及び業務委託に係る変動型最低制限価格の算定式の見直し及び設定範囲の検証	■変動型最低制限価格制度による入札件数	工事 30件	工事 38件 業務委託 460件	工事 36件 業務委託 449件	継続	—	—	—	—	
7) 民間活力・ノウハウの活用														
41	◎公民連携手法の研究・検討	民間企業と包括連携協定を締結し、協定に基づく取組みを進めた。 R2.7月 第一生命 8月 大塚製薬	民間企業と包括連携協定を締結し、協定に基づく取組みを進めた。 R3.4月 日本郵便	民間企業と連携した取組みを進めた。また、成果連動型民間委託(PFS)について、先進事例等について調査・検討した。	①新たな公民連携手法の導入事例数 ②企業との包括連携協定数	①— ②2件	①— ②1件	①— ②—	継続	—	—	—	—	
42	◎指定管理者制度の見直し	各施設所管課に対して現状調査を実施した。	運用マニュアルの見直し作業を行った。	関係課への意見聴取を行い、運用マニュアルを改定した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
43	◎民間委託の推進	業務プロセス分析に基づく業務効率化取組方針において民間委託等アウトソーシング推進の方向性を整理した。	業務プロセス分析に基づく業務効率化取組方針に位置付けた総合コールセンターについて、予算化等の実施準備を行った。	業務プロセス分析に基づく業務効率化取組方針に位置付けた総合コールセンターについて、公募型プロポーザルを実施し委託事業者を決定した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
44	指定管理者の利活用による市営住宅駐車場管理の業務効率化	高齢化に伴う共益費一括徴収の増加に伴い指定管理者による駐車場管理の件数も増加している。	市営上ヶ原八番町住宅の駐車場設置工事を行い、令和4年7月1日の供用開始時より指定管理者による管理を行っている。	・市営上ヶ原八番町住宅の駐車場募集	■年間従事時間	—	—	—	完了	—	—	—	—	
45	東部総合処理センター破砕選別施設整備における民間活力の活用	生活環境影響調査、基本計画策定、公共事業評価実施	本市と事業者との間で十分な意思疎通を図る目的で、実施方針および要求水準書を公表した。	総合評価一般競争入札で、整備・運営事業者の選定・契約	■公設公営方式に対して公設民営方式を採用した場合の全事業費(20年間)のVFM	—	—	—	—	—	—	—	—	・令和4年度に整備・運営事業者の選定が完了。令和5年度建設工事着工、令和8年度運営開始予定。
46	民間活力を活用した駐輪場整備の推進	補助要綱を策定、事業実施準備を進めた。	対象駅周辺を調査し、候補地の所有者に制度の利用を勧めたが、補助申請なし。	高松町において民間駐輪場の整備が行われた。	■民間駐輪場の整備台数	—	0台	170台	完了	0	0	▲16,482	▲16,482	・市が整備した場合に必要な整備工事費と土地賃借料と補助額との差額
47	鳴尾浜臨海公園南地区(リゾ鳴尾浜含む)全体のあり方検討	・民間事業者へのアンケート調査を実施(7~8月) ・コロナに伴う休館や利用者数の低迷によりR2.11月リゾ鳴尾浜の営業終了、12月末株式会社鳴尾ウォーターワールド解散、令和3年4月27日に清算終了	①民間事業者への市場調査を実施。18社が参加。公園の利活用について、市場性や活用の可能性、関心度等について調査。 ②個別対話の実施。 ③に参加した事業者のうち3社が参加。事業期間及び実施手法について調査。	①民間事業者との個別対話を継続実施。 ②今後の活用が見込めない、旧リゾ鳴尾浜の建物解体に要する財政負担軽減を検討。 ③補助金等適正化法に基づく財産処分について国・県と継続協議	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
48	公設地方卸売市場の廃止及び民設地方卸売市場との統合民営化	新卸売市場と仮設店舗の基本設計、配置計画や、資金計画等を進めた。	再開発事業の権利変換計画認可による旧公設市場施設の権利移転とともない、卸売市場管理運営事業を廃止するとともに、仮設移転計画の進捗を図った。	仮設店舗への移転を完了するとともに、再開発組合による新卸売市場の建築工事が着工した。	—	—	—	—	完了	0	▲4,497	▲6,512	▲11,009	・公設市場の統合民営化による、土地賃借料等の削減額
49	民間ノウハウを活用した既存事業等の効率的な推進(児童手当支給に係る業務委託範囲の拡充)	児童手当現況届に係る郵送受付、電話対応、審査、その他対応の業務を一括して外部委託を行うことで、児童手当業務の効率化を図り、担当職員に係る過重負担の軽減となった。	児童手当現況届に係る郵送受付、電話対応、審査、その他対応の業務を一括して外部委託を行うことで、児童手当業務の効率化を図り、業務内容もコロナ対策の給付金事業に係る簡単な電話対応に一部拡大することで担当職員の負担軽減に努めた。	児童手当現況届に係る郵送受付、電話対応、審査、その他対応の業務を一括して外部委託を行うことで、児童手当業務の効率化を図り、業務内容も制度改正にかかる比較的容易な電話対応に一部拡大することで担当職員の負担軽減を図った。	—	—	—	—	完了	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
	民間ノウハウを活用した既存事業等の効率的な推進(公物管理(道路・公園・水路)にかかる業務の効率化)	業務内容等について調査・検討を進めた。コロナに伴う財政状況を踏まえ予算化が見送られた。	業務内容等について調査・検討を進めた。コロナに伴う財政状況を踏まえ予算化が見送られた。	令和4年5月から12月の8か月間、道路のみで試行実施。	■市民からの苦情・要望に対して、受付から調査実施までに要した日数	7日	7日	2日	継続	—	—	—	—	
8) 広域連携の推進														
50	◎広域連携の推進	各市内部で協働可能な業務を洗い出し、検討を行った。	NATSの取組として、地球温暖化問題の解決に向け、「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」を締結し、脱プラスチック、食品ロスの削減及び環境教育の推進を図ることを目的として、教育現場での実践的SDGsアクションの提言を関係省庁等に行った。	・NATS4市で職員の人事交流を実施した。 ・NATS4市が民間企業と連携し、マイボルの利用促進及びプラスチックごみの削減を目的として、鉄道駅構内における給水機設置の実証実験を実施した。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
51	芦屋市とのごみ処理広域化の推進	西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を4回開催したが、意見集約には至らず、西宮市単独での施設の更新整備に着手することとした。	令和3年1月20日に第12回西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を開催したが、意見の集約を図ることができず、両市単独で施設を整備することとなった。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9) 公営企業、外郭団体等の経営改革														
52	◎外郭団体の健全な運営	経営等に関する状況等の公表及び経営の健全性等の評価報告を行った。	経営等に関する状況等の公表及び経営の健全性等の評価報告を行った。	経営等に関する状況等の公表及び経営の健全性等の評価報告を行った。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
53	「西宮市立中央病院経営改革プラン」に基づく取組の推進	・地域包括ケア病棟の新型コロナウイルス感染症患者専用病棟化や、コロナ禍により取組が制限されたことなどから、病床稼働率は経営改革プランの計画値(73%)に届かなかったが、一般病棟のみでの稼働率は71.6%となった。 ・医業収益は計画値に届かなかったが、新型コロナウイルス患者受入対応に伴う国・県からの補助を受けたため、単年度資金不足は計画値を達成した。	・令和2年度から継続して地域包括ケア病棟を新型コロナウイルス感染症患者専用病棟として運用していることや、コロナ禍により取組が制限されたことなどから、病院全体での病床稼働率は経営改革プランの計画値(74%)に届かなかったが、一般病棟のみでの稼働率は74.1%となった。 ・資金収支において、計画では約3億円の赤字を見込んでいたが、入院及び外来収益の増に加えて、新型コロナウイルス患者受入対応に伴う国・県からの補助を受けたため、約9億円の黒字となり、計画値を達成した。	・前年度に引き続き地域包括ケア病棟を新型コロナウイルス感染症患者専用病棟として運用しており、また複数回発生した院内感染に伴う入院制限やコロナ禍により診療所訪問などの取組が制限されたことなどから、病院全体での病床稼働率は55.7%、一般病棟のみでの稼働率についても69.7%となり、経営改革プランの計画値(76%)に届かなかった。 ・単年度資金収支において、計画では2.6億円の赤字を見込んでいたが、入院及び外来収益は微減となったものの、新型コロナウイルス患者受入対応に伴う国・県からの補助金収入により、1.7億円の黒字となり、計画値を達成した。	■単年度資金不足額	4,000千円	▲905,000千円	▲174,000千円	継続	—	—	—	—	
54	「西宮市水道事業経営戦略」に基づく取組の推進	料金回収率が100%を下回ったが、これは基本料金減免を実施したことによるもの。減免を実施しなかった場合の数値は103.69%となった。資金も財政計画値を確保できており、概ね順調であると評価する。	料金回収率は計画値を上回り、資金も財政計画値を確保できており、概ね順調であると評価する。	有収水量の減少に伴う給水収益の減少及び費用の増加により料金回収率は100%を下回ったが、資金は財政計画値を確保できている。今後も給水収益は減少傾向が見込まれるため、推移を注視していく。	■料金回収率：供給単価÷給水原価×100	93.45%	102.93%	98.43%	継続	—	—	—	—	
55	「西宮市下水道事業経営戦略」に基づく取組の推進	流動比率は前年度比較で5.1%改善した。また、一般会計繰入金も予定通り実施した。	流動比率は前年度比較で2.5%改善した。また、一般会計繰入金の減額も予定通り実施し、使用料減免等の市の施策にかかる基準外繰入以外は、すべて見直し、減額を行った。	流動比率は動力費等の高騰の影響を受け、前年度比較で3.1%下落した。一般会計繰入金(基準外)については、R3年度で見直し完了。	①流動比率：流動資産÷流動負債×100 ②一般会計繰入金(基準外)の減額累計	①— ②▲520,000千円	①— ②▲750,000千円	①— ②▲750,000千円	継続	▲520,000	▲750,000	▲750,000	▲2,020,000	・一般会計繰入金(基準外)の減額累計
56	「西宮市工業用水事業経営戦略」に基づく取組の推進	投資・財政計画の数値を確保できている。また、広域連携については関係事業者と協議を進めている。	投資・財政計画の数値を確保できている。また、広域連携については関係事業者と協議を進めている。	契約水量の見直しにより収支は投資・財政計画の数値を下回っている。また、広域連携について近隣工業用水事業者の浄水拠点を選定川浄水場に集約する案は否決となった。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
57	国民健康保険特別会計の繰入の見直し	法定外繰入金額1,000万円を削減するとともに、新たな負担軽減策について検討した。	法定外繰入金額1億4,000万円を削減した。	法定外繰入金額を1億5,000万円削減。	■法定外繰入金額(赤字分)の削減額	1,000万円	1億4000万円	1億5000万円	継続	▲10,000	▲140,000	▲150,000	▲300,000	・法定外繰入金額(赤字分)の削減額
58	西宮大谷記念美術館の経営改善	・民間事業者による経営分析、課題整理を行った。 ・運営検討委員会による運営改善策を取りまとめた。 ・展覧会の開催回数を削減した。 ・退職者の不補充	・市外在住者の入館料を増額した。 ・広報事業へ注力した。(図書館ブックフェアの実施、商業施設でのパネル展示) ・キャッシュレス化による利便性の向上を図った。 ・ふるさと納税返礼品のメニューに入館チケットを追加した。	・企業版ふるさと納税を活用し、開館50周年特別展などを実施した。 ・講演会、スライドトークなどの美術講座を拡充した。 ・近隣美術館と連携し交換展を開催した。	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	—

III 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進

1) 地域力の向上

59	「参画と協働の推進に関する条例」の検証	参画・協働及びシナジーシップに関する市民意識調査を実施した。	・参画協働に関する市職員アンケート及び他市調査等を実施した。 ・西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会において、参画の取組の検証について審議が行われた。	西宮市参画と協働の推進に関する条例評価委員会での審議を通じて、条例及び条例に基づく取組の検証を行うとともに、効果的な改善策について検討を行った。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	—
60	◎職員の参画・協働に対する意識醸成	コロナに伴い研修・会議等の実施を見送った。	・コロナに伴い研修の実施を見送った。 ・地域団体所管課連絡会議を開催し、各地域団体の活動内容や課題を所管課間で共有した。	庁内課長間で意見交換の場を持ち、各地域団体の活動内容や課題を所管課間で共有した。	■職員の参画・協働の取組みに対する認知度	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	—
61	協働事業提案制度(未来づくりパートナー事業)の見直し	自由提案型3件、テーマ設定型1件、地域力向上型4件、合計8件の事業が採択されたが、コロナの影響で自由提案型2件、地域力向上型1件の実施が見送った。	自由提案型2件、テーマ設定型1件、地域力向上型3件、合計6件の事業が実施された(コロナの影響により、自由提案型の新規募集は休止)。	・コロナ課題解決型を新設した。 ・自由提案型1件、地域力向上型4件、コロナ課題解決型6件、合計11件の事業を採択した(コロナの影響により、自由提案型の新規募集は休止)。	■条例に基づく協働事業提案件数	5件	6件	11件	継続	—	—	—	—	—	—
62	地域防災力の向上	コロナ禍でも地域に対して呼びかけができるよう防災啓発チラシの作成や動画配信を行った。また、福祉部局と連携して避難行動要支援者の避難支援スキームの検討を行った。	地域の誰もが主体的に災害への備えや防災活動に取組んでいけるよう地区防災計画の作成支援を行った。(3地区で作成・全戸配布済み)	地区防災計画作りを通して地域の防災力強化を提案し、作成の支援を行った。 (2地区で作成・全戸配布済み) また、地域避難支援制度について団体の活動を支援する取り組みを強化した。(2団体の新規登録あり)	■地区防災計画の作成支援地区数	—	3地区	2地区	継続	—	—	—	—	—	—
63	生涯学習推進体制の再構築	生涯学習部を新設し、教育委員会から社会教育課の一部を移管し、全庁的な生涯学習事業の把握とコーディネートをする部署として「生涯学習企画課」を設置するとともに、組織再編の準備を進めた。 生涯学習審議会での審議を経て「西宮市生涯学習推進計画(令和3年度～令和12年度)」を策定した。 生涯学習施設のあり方について内部検討を進めた。	・教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例に基づき、公民館、図書館、郷土資料館を教育委員会より移管した。 ・令和3年3月に策定した「西宮市生涯学習推進計画」に基づき、施策を展開した。 ・公民館地域づくりワークショップを大社・段上公民館の2館で実施し、関連部局や地域団体と連携し、人と人とのつながりづくり・地域づくりにつながる活動を行った。 ・生涯学習施設のあり方について引き続き検討を行った。	・部局を超えた連携を推進するため、庁内連携研修を実施した。 ・公民館において、令和3年度より実施している大社・段上公民館に加えて、新たに学文公民館にて地域づくりワークショップを実施した。 ・生涯学習審議会に「図書館・公民館のあり方」について諮問し、審議を行った。 ・(仮称)越木岩センターの基本設計に伴い、ワークショップを実施し、地域住民・地域団体の意見をきき、地域づくりにつながる活動を行った。 ・令和4年度より生涯学習・地域づくりコーディネーターを配置した。	—	—	—	継続	—	—	—	—	—	—	
64	西宮型コミュニティ・スクール事業の推進	12校で導入するとともに、地域学校協働活動推進員研修会を2回実施した。	12校で導入するとともに、地域学校協働活動推進員を対象とした地区ブロック交流会の開催や、導入校の事例発表を主とするコミュニティ・スクールweb研修会を実施した。	4月時点で16校に導入済み。学校運営協議会への出席、地域学校協働活動推進員を対象とした研修会や地区ブロック交流会を開催した。	■コミュニティ・スクールに移行した学校数	12校	24校	40校	継続	—	—	—	—	—	—

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
65	市民・事業者の参画と協働による公園・緑化・自然保護事業の推進	住民アンケートを実施し、業務範囲の拡大等について検討中。市政ニュース、パンフレットの郵送などにより事業周知した。事業の継続を通じて取組みが広がっているため、コロナにより市民活動が止まる中事業再開に向けた準備を進めた。	①新型コロナ感染症対策および活動団体の警戒感などから、各地域の事情に合わせた無理のない範囲での活動を実施。 ②コロナにより緑化活動が中止となっている団体もあるが、例年どおりの年3回の花苗配布を行った。	①感染症対策における規制緩和が行われる中、各地域の事情に合わせた無理のない範囲での活動を実施。 ②例年どおりの年3回の花苗配布を行った。	①地域住民による公園清掃等管理委託公園数 (R1: 246カ所、R11: 300カ所) ②市民活動花壇箇所数 (R1: 109カ所、R11: 140カ所)	①255カ所 ②121カ所	①252カ所 ②121カ所	①251カ所 ②122カ所	継続	—	—	—	—	
2) 企業市民との連携														
66	地域に貢献する企業市民の認証制度の新設	優良事業所顕彰制度の見直し作業において、企業市民認証制度への移行も視野に検討する予定であったが、コロナ禍における事業者支援策等の実施を優先したことから、検討を進めることができなかった。	優良事業所顕彰制度の見直し作業において、企業市民認証制度への移行も視野に検討する予定であったが、コロナ禍における事業者支援策等の実施を優先したことから、検討を進めることができなかった。	(公財) ひょうご産業活性化センターにおいて「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」が開始され、大企業のCSR調達などから排除されないよう中小企業の支援が行われる。このような状況下で、市が独自の認証制度を設ける意義が薄れてきており、第4次西宮市産業振興計画の策定に向けて市の役割を整理していく。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
67	災害時応援協定を通じた防災力の向上	新たな分野を含む5件の協定を締結した。	新たな分野を含む13件の協定を締結した。また、効果的な協定運用のための協議を行い、実施した。	新たな分野を含む16件の協定を締結した。また、効果的な協定運用に関して、事業者と協議を行っている。	■災害時応援協定締結数(新規)	5件	13件	16件	継続	—	—	—	—	
3) 広報力の強化														
68	◎職員の広報広聴マインドの醸成	・R3.1月「西宮市広報広聴ガイドライン」策定 ・当初予定していた集合形式による研修は、コロナ感染拡大により実施を見合わせた。 ・カラーユニバーサルデザインのポイントを学び、それらに配慮した印刷物の発行や施設整備等を推進する研修を実施した。	・動画配信により、広報広聴ガイドラインの内容を周知するための職員研修を行った。 ・効果的な広報広聴を実践するための情報共有を目的として、庁内報「広報広聴うぽ」を発行した。	・職員の意識啓発やスキルアップのため、広報物(チラシ)の作り方やカラーユニバーサルデザイン、シティブロモーションに関する職員研修を行った。 ・効果的な広報広聴を実践するための情報共有を目的として、令和3年度に引き続き庁内報「広報広聴うぽ」を発行した。	①広報広聴に係る研修実施回数 ②フォロー数(Twitter) ③いいね!数(Facebook) ④友だち数(LINE)	①1回 ②8,890 ③4,176 ④58,069	①1回 ②10,065 ③4,650 ④82,093	①3回 ②10,490 ③4,921 ④100,413	継続	—	—	—	—	
4) 広聴機会の充実														
69	市民の声システムの導入	市民の声システムの仕様検討、契約及びシステム構築を行った。	市民の声システムの運用を開始し、情報一元管理と事務効率化を図ることによりホームページ公開対象拡大に対応することができ、市民との情報共有を進められた。	市民の声システムの運用により、引き続き市民との情報共有のためのホームページ公開を進めている。また、令和3年度と比べて4年度の市民の声の処理平均日数も短縮しており、事務効率化についても効果がみられる。	■市民の声ホームページ公開件数	—	175件	156件	完了	7,051	▲1,239	▲994	4,818	・システム構築費用(R2)及び保守費用(R3・R4)とシステムを導入したことによる年間従事削減時間に人件費単価を掛け合わせた金額との差額
IV 職員の意欲・能力を発揮できる働きがいのある市役所づくり														
1) 人事管理・人材育成の充実														
70	◎戦略的な職員採用の実施	・オンラインを活用した業務説明会を実施し、近隣エリアのみならず遠方エリアの人にも市の魅力を発信した。 ・技術職の採用試験では、有資格者に対し1次試験を免除した。 ・市自ら障害者雇用を推進する立場から、障害のある人の雇用の場として、庁内にてワークステーションを試行実施した。	・オンラインを活用した業務説明会を実施し、近隣エリアのみならず遠方エリアの人にも市の魅力を発信した。 ・多様な人材を確保するため、技術職の採用試験を複数回実施した。 ・庁内に障害のある人の雇用の場として、試行実施していたワークステーションの本格運用を開始した。	・オンラインを活用した業務説明会を実施し、遠近を問わず、本市に関心がある人に対して、市の魅力を発信した。 ・障害のある人の雇用の場である庁内のワークステーションについて、スタッフを増員し、より一層の充実を図った。	①オンラインを活用した業務説明会の申込者数 ②採用試験受験者数(技術職・1次試験)	①275人 ②84人	①166人 ②64人	①182人 ②66人	継続	—	—	—	—	

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額(千円)				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
71	◎人事評価制度の適正な運用	・R2.11月 職員の働き方に関するアンケートを実施し、人事評価に関する課題抽出を行った。 ・人事評価制度の適正な運用に向けた見直しの検討を開始した。	人材育成や処遇反映などの課題を踏まえ、人事評価制度の見直しに向けた検討を行った。	・人材育成や処遇反映などの課題を踏まえ、人事評価制度の見直しを行った。(R4.4.1)。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
72	◎不祥事再発防止の取組み	・懲戒処分等に係る非違行為の内容を全庁で共有した。 ・市長から職員へのメッセージを庁内で共有する仕組みを構築した。 ・懲戒処分に関する指針を改定し、パワーハラスメントに関する内容を追加した。	・懲戒処分等に係る非違行為の内容を全庁で共有 ・不祥事再発防止に向けた市長訓示を動画で実施した。 ・令和4年3月「不祥事再発防止に向けた取組方針」を策定し、改善すべき対応策を取りまとめた。	・懲戒処分等に係る非違行為の内容を全庁で共有した。 ・部長級以上の管理職を対象に、不祥事再発防止に向けた市長訓示を実施し、その内容を全職員向けに動画配信した。	■職員の処分件数	4件	4件	4件	継続	—	—	—	—	
73	◎女性職員の活躍促進	・R2.4月 西宮市特定事業主行動計画(後期計画)を策定した。 ・引き続き女性職員の登用に取り組んだ。 ・R2.9月に時差勤務・在宅勤務に係る職員アンケートを実施した。	・引き続き女性職員の登用に取り組んだ。 ・特定事業主行動計画推進委員会において、働きやすい職場づくりに向けた検討を行った。	・引き続き女性職員の登用に取り組んだ。 ・特定事業主行動計画推進委員会において、働きやすい職場づくりに向けた検討を行った。	■市の課長級以上の管理職に占める女性割合 (R1:13.1%、R7最終目標値:20%)	13.20%	14.20%	13.70%	継続	—	—	—	—	
74	◎人材育成基本方針に基づく自律型職員の育成	コロナにより3密を避けるため必修研修の一部を先送りする一方、動画を採り入れるなど実施手法を見直した。	コロナ関連業務状況が逼迫する環境下において、庶務研修のオンライン化・研修資料の電子化を進め、職場の感染拡大対策と研修機会の確保に取り組んだ。	コロナ禍が継続する中、オンラインによる庶務研修の実施・研修資料の電子化を継続し、引き続き研修機会の確保に取り組んだ。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
75	◎職員提案制度「職員の声」の本格実施	システムを構築し試行実施を行った。	運用を継続しており、計画値を上回る件数の職員提案が寄せられている。	引き続き運用を行い、職員の多様な意見を把握できるよう努める。	■職員の提案数	15件	22件	18件	完了	—	—	—	—	
2) 内部統制の推進と監査機能の充実・強化														
76	◎内部統制の推進と監査機能の充実・強化	・庁内の本部会議や外部専門家の審議会等を活用し、積極的な意見交換を実施した。 ・内部統制に係る方針や規則をとりまとめた。 ・リスク評価シートを作成し、自己点検・評価を試行実施した。 ・監査委員との役割分担に向けた協議を開始した。 ・財務事務業務マニュアルの一元化を実施した。 ・財務事務に係る庁内ルールを改善した。	・内部統制制度の形骸化を予防するための各課支援策として、(1)リスク対応策例、(2)所属長用チェックポイント、(3)取組みマニュアル、(4)研修動画を整備した。 ・内部統制制度を円滑に進めるため、財務事務業務マニュアルについて、フローの見直しや内容の補足、リスクマークの追加等の改訂を実施した。 ・内部統制担当部局と監査事務局で、内部統制評価の手続き等について協議を行った。	・市長事務部局を対象として内部統制制度の運用を開始した。 ・各課にてリスク対応策の策定・実施を行った。 ・内部統制制度の中間評価を行った。 ・内部統制担当部局と監査事務局で、内部統制評価の手続き等について協議を行った。	—	—	—	—	継続	—	—	—	—	
3) ワーク・ライフ・バランスの推進														
77	◎時間外勤務の縮減	・コロナの影響で市全体としては業務量が増加したが、業務の整理を行いつつ柔軟な職員配置に努め、全体としては超過勤務が減少した。 ・管理職員が、所属職員の勤務状況を把握できるよう、超過勤務・休暇取得状況閲覧システムを導入した。 ・特に時間外勤務の多い部署について、業務の繁忙時期に応じた柔軟な人事異動を実施した。	・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種など、市全体として大きな業務増があったため、職員一人あたりの超過勤務時間数は増えた。 ・適切な労務管理ができるよう出退勤管理システムの導入を進め、次年度実施に向けた準備を行った。 ・特に時間外勤務の多い部署について、業務の繁忙時期に応じて過去の経験者を配置するなど柔軟な人事異動を実施した。	・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種などによる業務量の増加に対し、業務の整理を行いつつ柔軟な職員配置に努め、全体としては超過勤務が減少した。 ・本庁舎等の施設を対象に出退勤管理システムを導入し、適切な労務管理に努めた。 ・特に時間外勤務の多い部署について、業務の繁忙時期に応じて過去の経験者を配置するなど柔軟な人事異動を実施した。	■職員一人あたり超過勤務時間数(H30実績12.2時間)	R1:11.8時間 R2:10.4時間	R3:12.2時間	R4:11.4時間	継続	(▲95,096)	(64,653)	(▲8,768)	(▲39,211)	・時間外勤務手当(普通会計)支給実績の令和元年度からの増減額

通番	取組項目	取組結果・成果 (定量・定性的評価)			指標			区分	効果額（千円）				効果額算出の考え方	
		R2年度	R3年度	R4年度	説明	実績値			R2	R3	R4	合計		
						R2	R3							R4
78	◎働きやすい職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナにより在宅勤務、時差出勤を利用する職員が増加した。 ・時差出勤・在宅勤務に係る職員アンケートを実施した。 ・在宅勤務の促進に向けた業務環境を整備した。 ・超過勤務の縮減、年次休暇等の取得促進に向け管理方法を改善した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務を実施しやすいよう業務環境整備に努めた。 ・超過勤務の縮減、年次休暇等の取得促進に向け管理方法の見直しを検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務及び在宅勤務について、制度見直しの検討を行った。 ・超過勤務の縮減、年次休暇等の取得促進に向け管理方法見直しの検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■職員一人あたり年次休暇等の取得数 	14.3日	14.4日	15.4日	継続	—	—	—	—	
									▲ 1,285,949	▲ 1,761,890	▲ 1,637,761	▲ 4,685,600		

行政経営改革前期実行計画 各取組項目 担当課一覧表

通番	取組項目	担当局	担当課
1	行政評価の見直し	政策局	政策推進課（政策経営担当）
2	事務事業の棚卸し	政策局	政策推進課（政策経営担当）
3	定期的な補助金の見直し	政策局	政策推進課（政策経営担当）
4	情報センター事業の見直し	産業文化局	産業文化総務課
5	中小企業勤労者福祉共済事業の見直し	産業文化局	労政課
6	高齢者事業の見直し（高齢者日常生活用具給付等事業、敬老事業、高齢者交通助成事業）	健康福祉局	高齢介護課
	高齢者事業の見直し（後期高齢者医療総合健康診断（人間ドック）受診費用助成事業）	市民局	高齢者医療保険課
7	西宮市勤労者・障害者教養文化体育施設運営の見直し	産業文化局	労政課
8	既存事業等の見直し（表彰制度の見直し（政策局所管分））	政策局	秘書課
	既存事業等の見直し（市民生活相談（家事相談）の見直し）	政策局	市民相談課
	既存事業等の見直し（シティ（学校）プロモーションサイトの見直し）	政策局、 教育委員会	広報課、 教育総務課（企画財務担当）
	既存事業等の見直し（情報公開制度の見直し・効率化）	総務局	総務課（情報公開・公文書担当）
9	EBPMの実施及び推進	政策局、 総務局	政策推進課、デジタル推進課
10	業務プロセス分析に基づく事務の効率化	政策局	政策推進課（政策経営担当）
11	総合コールセンターの構築	政策局	政策推進課（政策企画等担当）、 市民相談課
12	会議及び資料作成の効率化	総務局	総務課（事務処理適正化担当）
13	学校施設管理の効率化	教育委員会	学校管理課、学校施設保全課
14	既存業務の統合等による効率化（市の道路照明施設の管理体制の見直し）	市民局	地域コミュニティ推進課（地域防犯担当）
	既存業務の統合等による効率化（生活困窮世帯及びひとり親家庭の子ども生活・学習支援事業の統合）	健康福祉局、 こども支援局	厚生課、 子供家庭支援課
15	組織の活性化と事務の効率化	総務局	総務課

16	複合施設の窓口等の効率化	政策局	政策推進課（政策経営担当）
	複合施設の窓口等の効率化（男女共同参画センターウェブ・中央公民館）	市民局、 産業文化局	男女共同参画推進課、 地域学習推進課
17	図書館の運営体制の見直し	産業文化局	読書振興課
18	既存組織・事務の見直し（災害緊急救助施設利用に係る夜間対応の実施手法等の見直し）	市民局	地域コミュニティ推進課
	既存組織・事務の見直し（人権教育・啓発事業の整理、統合）	市民局、 産業文化局	若竹生活文化会館、人権平和推進課、人権教育推進課、 地域学習推進課
	既存組織・事務の見直し（災害援護資金貸付金に係る償還事務の見直し）	健康福祉局	福祉総務課
	既存組織・事務の見直し（特定医療費受給者証の更新に係る対応の見直し（保健師の育児休暇増加への対応）	健康福祉局	地域保健課
	既存組織・事務の見直し（乳幼児健康診査における対応の見直し（保健師の育児休暇増加への対応）	健康福祉局	地域保健課
	既存組織・事務の見直し（育児支援訪問事業（産後ヘルパー派遣事業）の有効な実施方法の検討）	こども支援局	子供家庭支援課
19	効率かつ効果的な放課後施策の推進	こども支援局、 教育委員会	地域学校協働課（放課後事業担当）、 育成センター課（放課後施策推進担当）
20	スマート自治体推進指針の策定と推進	政策局、 総務局	政策推進課（政策経営担当）、 デジタル推進課
21	R P A の利活用による業務効率化	政策局、 総務局	政策推進課（政策経営担当）、 デジタル推進課
22	行政手続オンライン化の推進	総務局	デジタル推進課（情報企画担当）
23	オープンデータ推進による市民等の自主的な地域課題の解決支援	総務局	デジタル推進課
24	ICTを活用した市税の賦課徴収の効率化	財務局	税務管理課、市民税課、資産税課、納税課
25	窓口来庁の負担軽減につながる業務見直し	市民局	市民課、国民健康保険課、医療年金課
26	災害対応業務の見直し	総務局	災害対策課
27	システム導入等による業務の効率化（建築計画概要書等の閲覧システム導入）	都市局	建築調整課
	システム導入等による業務の効率化（I C T 技術の活用による保管書類（会計室）の電子化）	会計室	会計課
	システム導入等による業務の効率化（心臓検診業務のシステム化）	教育委員会	学校保健安全課
	システム導入等による業務の効率化（校務支援システム導入による学校業務の改善）	教育委員会	教育研修課、学校教育課
	システム導入等による業務の効率化（出退勤管理システム導入による学校業務の改善）	教育委員会	教育研修課、教育職員課
	システム導入等による業務の効率化（通学体制管理システム導入による西宮支援学校業務の改善）	教育委員会	特別支援教育課

28	職員給与の適正維持	総務局	人事課（労務・給与等担当）
29	職員数（定員管理）の適正化	総務局	人事課、総務課
30	中長期の財政収支見通しの作成・公表	財務局	財政課
31	公会計を活用した市民にわかりやすい財政状況の公表	財務局	財政課
32	建築系公共施設個別施設計画の策定	財務局	施設マネジメント推進課
33	低未利用地の合理的な利活用の促進	財務局	管財課（資産活用担当）
34	駐車場事業の見直し及び効率化	財務局	管財課
35	市営住宅の管理戸数の削減	都市局	住宅整備課
36	広告事業の推進	政策局	政策推進課（政策経営担当）
37	ふるさと納税に係る運用強化	財務局、 産業文化局	財政課（財務局総括担当）、 商工課
38	収納対策の推進	財務局	財政課（財務局総括担当）、納税課
39	施設使用料の見直し	政策局	政策推進課（政策経営担当）
40	入札・契約制度の適正化	財務局	契約管理課
41	公民連携手法の研究・検討	政策局	政策推進課（政策経営担当）
42	指定管理者制度の見直し	政策局	政策推進課（政策経営担当）
43	民間委託の推進	政策局	政策推進課（政策経営担当）
44	指定管理者の利活用による市営住宅駐車場管理の業務効率化	都市局	住宅調整課、住宅管理課、住宅入居・家賃課、住宅整備課
45	東部総合処理センター破砕選別施設整備における民間活力の活用	環境局	施設整備課
46	民間活力を活用した駐輪場整備の推進	土木局	自転車対策課
47	鳴尾浜臨海公園南地区（リゾ鳴尾浜含む）全体のあり方検討	土木局	公園緑地課
48	公設地方卸売市場の廃止及び民設地方卸売市場との統合民営化	産業文化局	市場施設課
49	民間ノウハウを活用した既存事業等の効率的な推進（児童手当支給に係る業務委託範囲の拡充）	子ども支援局	子育て手当課
	民間ノウハウを活用した既存事業等の効率的な推進（公物管理（道路・公園・水路）にかかる業務の効率化）	土木局	道路補修課、水路治水課、公園緑地課、土木管理課

50	広域連携の推進	政策局	政策総務課
51	芦屋市とのごみ処理広域化の推進	環境局	施設整備課
52	外郭団体の健全な運営	政策局	政策推進課（政策経営担当）
53	「西宮市立中央病院経営改革プラン」に基づく取組みの推進	中央病院	中央病院経営企画課
54	「西宮市水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進	上下水道局	経営管理課
55	「西宮市下水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進	上下水道局	経営管理課
56	「西宮市工業用水道事業経営戦略」に基づく取組みの推進	上下水道局	経営管理課
57	国民健康保険特別会計の繰入の見直し	市民局	国民健康保険課
58	西宮大谷記念美術館の経営改善	産業文化局	文化振興課
59	「参画と協働の推進に関する条例」の検証	政策局、 市民局	政策推進課（政策経営担当）、 市民協働推進課
60	職員の参画・協働に対する意識醸成	政策局、 市民局	政策推進課（政策経営担当）、 市民協働推進課
61	協働事業提案制度（未来づくりパートナー事業）の見直し	市民局	市民協働推進課
62	地域防災力の向上	総務局	地域防災支援課
63	生涯学習推進体制の再構築	産業文化局	生涯学習企画課、地域学習推進課
64	西宮型コミュニティ・スクール事業の推進	教育委員会	地域学校協働課、学校教育課
65	市民・事業者の参画と協働による公園・緑化・自然保護事業の推進	土木局	公園緑地課、花と緑の課
66	地域に貢献する企業市民の認証制度の新設	産業文化局	商工課
67	災害時応援協定を通じた防災力の向上	総務局	災害対策課
68	職員の広報広聴マインドの醸成	政策局	広報課市民相談課
69	市民の声システムの導入	政策局	市民相談課
70	戦略的な職員採用の実施	総務局	人事課
71	人事評価制度の適正な運用	総務局	人事課
72	不祥事再発防止の取組み	総務局	人事課、総務課

73	女性職員の活躍促進	総務局	人事課
74	人材育成基本方針に基づく自律型職員の育成	総務局	研修厚生課
75	職員提案制度「職員の声」の本格実施	政策局	秘書課
76	内部統制の推進と監査機能の充実・強化	総務局、 監査事務局	総務課（事務処理適正化担当）、総務課（内部統制担当）、 監査事務局
77	時間外勤務の縮減	総務局	人事課
78	働きやすい職場環境づくり	政策局、 総務局	政策推進課（政策経営担当）、 人事課